

福井県報

第 2700 号
平成 28 年
2 月 12 日 (金)
火・金曜日 発行
1月1,800円郵送料共

目次

(※は、県例規集登載事項)

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定(五一・障害福祉課)……………一
 - 児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者の指定(五二・同)……………二
 - 保安林の指定の予定(五三・森づくり課)……………二
 - 県営土地改良事業の計画の決定および関係書類の縦覧(五四・農村振興課)……………三
 - 県営土地改良事業の工事の完了(五五・福井農林総合事務所)……………三
 - 道路の位置の指定(五六・敦賀土木事務所)……………三
 - 証紙売りさばき人の指定の一部改正(五七・会計課)……………三
- ### 公 告
- 平成二十八年度福井県広報誌「県政広報ふくい」の制作・配布業務についで企画提案書の提出(広報課)……………三
 - 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(税務課)……………五
 - 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(財産活用推進課)……………七

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(生活学習館)……………八
 - 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(循環社会推進課)……………一〇
 - 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(三件・県立病院)……………一二
 - 福井県動物愛護管理業務の委託についての公募型プロポーザルの実施(医薬食品・衛生課)……………一八
 - 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(県立歴史博物館)……………一九
 - 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定(敦賀工業高等学校)……………二〇
 - 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定(武生商業高等学校)……………二〇
- ### 監査委員告示
- 監査の結果に関する報告の公表(三)
- ### 公安委員会告示
- ※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の規定に基づき福井県公安委員会が指定する地域の指定(一五・生活環境課)……………二四
- ### 公立大学法人福井県立大学公告

○一般競争入札の実施(五件)……………二四

告 示

福井県告示第51号
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第36条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者を指定したので同法第51条の規定により、次のとおり公示する。
 平成28年2月12日
 福井県知事 西川 一誠

サービズ種類	定員数	事業所名	事業所番号	郵便番号	事業所所在地	法人（設置者）名	設置者所在地	代表役職	代表者氏名	指定日
自立訓練（生活訓練）	20	ARC	1810102341	910-0851	福井市米松1丁目4番3号	特定非営利活動法人 福井ARC	福井市米松1丁目4番3号	理事	大森 晶夫	平成28年2月1日

福井県告示第52号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）
第21条の5の15第1項の規定により指定
障害児通所支援事業者を指定したので同法第
21条の5の24の規定により、次のとおり
公示する。

平成28年2月12日

福井県知事 西川 一誠

サービズ種類	定員数	事業所名	事業所番号	郵便番号	事業所所在地	法人（設置者）名	設置者所在地	代表役職	代表者氏名	指定日
児童発達支援	10	放課後等デイサービス くるみの森のり	1850101989	918-8005	福井市みのり2丁目5番7号	株式会社プレイズコンプオー ト	福井市みのり2丁目5番7号	代表取締役	角屋 隆	平成28年2月1日

福井県告示第53号

農林水産大臣から、森林法（昭和26年法
律第249号）第29条の規定により、保安
林に指定する予定である旨の通知があつたの
で、同法第30条の規定により、次のとおり
告示する。

平成28年2月12日

福井県知事 西川 一誠

- 1 保安林子定森林の所在場所
小浜市西小川10号南堂ノ上13から2
1まで、22の1、22の3、24、25
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる
立木は、当該立木が所在する市町に係

る市町村森林整備計画で定める標準伐

期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法
・期間および樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福井県庁および小浜市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福井県告示第54号

土地改良法(昭和24年法律第195号)

第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業(日野川川用水流域地区 農業用排水施設(基幹水利施設ストックマゼメント)事業)につき土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に福井県知事に異議申立てをすることができ。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、福井県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができ。

平成28年2月12日

福井県知事 西川 一誠

- 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書の写し
- 縦覧に供する期間
平成28年2月15日から
平成28年3月11日まで
- 縦覧に供する場所
越前市役所産業環境部農林整備課

鯖江市役所都市整備部土木課
福井市役所農林水産部農村整備課
南越前町役場産業振興課

福井県告示第55号

県営土地改良事業の工事が完了したので、

土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月12日

福井県知事 西川 一誠

- 地区名
高山用水地区
- 土地改良事業の名称
農業用排水施設(農村災害対策整備)事業
- 工事完了年月日
平成27年9月16日

福井県告示第56号

建築基準法(昭和25年法律第201号)

第42条第1項第5号に規定する道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)第10条の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月12日

福井県嶺南振興局長 片山 富士夫

- 申請者の住所ならびに名称および代表者の氏名
敦賀市中央町2丁目1番1号
敦賀市長 洲上 隆信
- 道路位置の指定表示

道路の指定を受 けた位置	幅員 (単位:メートル)	延長 (単位:メートル)
敦賀市松島町7 06番の2、7	4.0	31.9

56番の一部、
757番の一部

福井県告示第57号

証紙売りさばき人の指定(平成2年福井県告示第868号)の一部を次のように改正する。

平成28年2月12日

福井県知事 西川 一誠

表福井市田原2丁目3番1号福井信用金庫の項を次のように改める。

福井市田原2丁目3番1号 福井信用金庫	県内に住所を有する本店、 営業部および支店	平成28年2月15日
------------------------	--------------------------	------------

表越前市京町1丁目5番27号武生信用金庫の項を削る。

附 則

この告示は、平成28年2月15日から施行する。

公 告

福井県広報誌「県政広報ふくい」の制作・配布業務について、企画提案書の提出を求め、次のとおり公示する。

平成28年2月12日

福井県知事 西川 一誠

- 企画提案書の提出を求める事項
(1) 企画提案書の提出を求める業務(以下「公示業務」という。)の名称
平成28年度「福井県広報誌「県政広報ふくい」(以下「県政広報誌」という。)」の制作・配布業務
(2) 公示業務の内容
① 県広報誌の制作業務
② 県広報誌の配布・配送業務

- ③ その他、県広報誌の発行に関して必要な業務
- (3) 公示業務の委託費用
76,000千円(消費税込み)以内とする。
- (4) 履行期限
平成29年3月31日
- 2 企画提案書を提出する者に必要な資格
企画提案書を提出することのできる者は、(1)から(6)までに掲げる条件を満たす者とする。
- (1) 特定調達契約(政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。)に係る資格(以下「特定調達資格」という。)の認定を受けている者(本日から平成28年2月29日(月)までに資格の認定を受ける見込みである者を含む。)であること。
福井県の競争入札参加資格を得ることにより特定調達資格の認定を受けることができるので、競争入札参加資格の取得手続に沿って、特定調達資格の認定を受けること。なお、手続には相応の書類提出や時間を要するため、注意すること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。
- (3) 4(2)に記載するプレゼンテーションにおいて、現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団またはその利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 国税および地方税を滞納していない者であること。
- 3 企画提案書等の提出手続
- (1) 提出書類および提出部数
- ① 次に掲げる書類 8部
- ア 企画提案書
- イ 経費見積書
- ウ 会社概要書
- エ 制作スタッフ一覧
- オ 見本誌
- ② 次に掲げる書類 1部
- ア 定款または寄付行為
- イ 印鑑証明書
- ウ 国税および地方税について、未納の徴収金がない旨を官公署が証明した書類
- エ 事業計画書および収支予算書(企画提案書の提出日の属する事業年度)
- オ 事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、その他財務状況を明らかにする書類(企画提案書の提出日の属する事業年度の前事業年度および前々事業年度)
- カ 設立趣旨、運営方針、事業内容等の概要がわかる書類
- キ 公示業務と同様の業務(制作、配布)のいずれか一方に係るものでも可(履行した実績を記載した書類および当該業務が制作に係るものであった場合にはその制作誌(履行実績がある場合))
- ③ 上記のほか、別途、県が書類および資料の提出を指示する場合がある。その際は、指示に基づき必要部数を提出すること。
- (2) 提出方法
持参または郵送によること。
- (3) 提出期間
平成28年2月22日(月)から同年2月29日(月)まで(日曜日、土曜日および国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日(以下「休日」という。))を除く。
()の午前9時00分から午後5時00分まで(郵送による場合には、簡易書留郵便によることとし、平成28年2月29日(月)午後5時00分までに必ず到着させること。)とする。
なお、提出後における企画提案書の追加および変更は認めない。
- (4) 提出場所および提出に係る質問を受け付ける場所ならびに提出に係る事務を担当する部局の所在地および名称
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県総務部広報課
電話 0776-20-0220
FAX 0776-20-0621
E-mail kouhou@pref.fukui.lg.jp
- 4 福井県広報誌「県政広報ふくい」業務委託審査委員会(以下「審査委員会」という。)および企画提案書を提出した者(以下「提案者」という。)の選定等
- (1) 提案者の選定方法
提案者によるプレゼンテーションを実施し、審査委員会において選定する。なお、審査委員会においては、「価格」「業務遂行能力・体制」、「企画・制作・印刷」、「配布・配送」等の面に關して、仕様書の内容が遵守されているか、また、仕様を上回る提案がなされているかを基準に審査する。
- (2) 提案者の選定時期
プレゼンテーションを実施した日から2週間以内に提案者の選定を行い、書面により通知する。
プレゼンテーションは平成28年3月2日(水)午前中に実施するものとし、時間および場所は別途連絡する。
- (3) 選定されなかった提案者に対する理由の説明
- ① 選定されなかった提案者は、書面により、その理由について説明を求めることができる。この場合において、別途通知する日までに、説明を求めた旨を記載した書面を企画提案書の提出場所に提出しなければならない。
- ② 県は、提案者から説明を求められた場合、書面の提出があった日から10日以内に書面により回答するものとする。
- 5 公示業務に関する説明書の交付場所および交付期間
- (1) 交付場所
3(4)に記載する企画提案書等の提出場所と同じとする。
- (2) 交付期間
本日から平成28年2月26日(金)まで(日曜日、土曜日および休日を除く。)の午前9時00分から午後5時00分までとする。
- 6 説明会の日時および場所
公示業務およびプレゼンテーションに関する説明会を次のとおり開催する。この説明会への参加は任意とするが、企

画提案書の提出を希望する者は可能な限り参加すること。

また、説明会への参加を希望する場合は、FAXまたは電子メールにより、その旨連絡すること。なお、その際の連絡先は3(4)と同一とする。

(1) 日時
平成28年2月17日(水) 午前10時から

(2) 場所
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県庁 11階 1102会議室

7 その他

(1) 公示業務に係る提案者の選定の効果は、平成28年度予算発効時において生じる。

(2) この公告に係る一連の手続および業務の契約等に関する手続において使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限る。

(3) 提出された企画提案書等は返却しない。

(4) 企画提案書等の提出については、報酬を支払わない。

(5) その他、不点については、福井県総務部広報課(電話0776-20-0220)に照会すること。

8 Summary

(1) Subject matter :
Proposals for the production and distribution of public relations magazine of Fukui Prefectural Government

(2) Deadline set for the submission of proposals :
5:00 PM. 29 February 2016

(3) Presentation and selection :

AM. 2 March 2016

(4) Contact :

Public relations department, Fukui Prefectural Government, 3-17-1 Ote, Fukui City, Fukui Prefecture, 910-8580 Japan.
TEL 0776-20-0220

政府調達に関する協定の適用を受ける調達

契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に係る規則(平成7年福井県規則第82号)第4条の規定により、次のとおり公告する。
平成28年2月12日

福井県知事 西川 一誠

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務(以下「委託業務」という。)の名称

福井県税務システム運用保守業務
(2) 業務の仕様等

別冊「福井県税務システム運用保守業務委託入札説明書」および「福井県税務システム運用保守業務委託調達仕様書」(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 契約期間
平成28年4月1日から平成30年9月30日まで

(4) 履行場所
福井県総務部税務課および福井県庁5階電子計算機室

2 入札に参加する者に必要な資格
この入札に参加することができる者は、特定調達契約(政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。)に係る競争入札参加資格(以下「資格」と

いう。)について別に知事が行う審査により認定を受けた者(この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。)で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 福井県のすべての県税ならびに消費税および地方消費税において未納のない者であること。

(5) 福井県税務システムが利用している株式会社エヌ・ティ・ティ・データのパッケージ「BizVectigal」について、当該パッケージの使用許諾を受けていること。

(6) 福井県税務システム障害発生時から1時間以内に業務従事者が福井県庁に駆けつけ、障害復旧に着手することができる体制が整備されていること。

(7) 次のアからオまでのいずれにも該当しないものであること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは間接的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者への電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子情報処理組織(以下「電子入札システム」という。)を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願(入札説明書別紙様式1)を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

その他、電子入札については、「福井県物品等電子入札運用基準」、「同要領」、「電子入札に関する取り扱い」による。

4 入札説明書等の交付および「福井県税務

システム運用で「ニューアル」の閲覧

(1) 入札説明書等の交付、「福井県税務システム運用でニューアル」の閲覧場所およびこの入札に関する問い合わせ先
〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1
福井県総務部税務課税務管理グループ
電話0776-20-0256

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。ただし、「福井県税務システム運用でニューアル」は文書のみでの閲覧とする。

(3) 「福井県税務システム運用でニューアル」は、下記の日時・場所にて閲覧することができ。

ア 日時
平成28年2月12日(金) 9時00分から平成28年3月24日(木) 16時00分まで

イ 場所
福井県総務部税務課税務管理グループ

ウ 閲覧したい場合は事前に(1)の問い合わせ先に連絡すること。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、申請書(電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者(以下「紙入札者」という。)にあつては入札説明書別紙様式3)に、その他必要と認められる書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術審査を受け、資格の確認を受けなければならぬ。

(1) 申請書等の提出期間
平成28年2月12日(金) 9時00

分から平成28年3月4日(金) 16時00分まで

(2) 申請書等の提出方法
電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならぬ。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

(3) 紙入札者に係る申請書等の提出先および提出方法

ア 提出先
〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1
福井県総務部税務課税務管理グループ

イ 提出方法

持参または郵送すること。(郵送する場合は簡易書留郵便とする。)

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法
5(2)と同様とする。

(2) 紙入札者に係る入札書の提出先および提出方法
5(3)と同様とする。

(3) 入札書の提出期間

平成28年3月23日(水) 9時00分から平成28年3月24日(木) 16時00分まで

(4) 開札日時
平成28年3月25日(金) 11時30分

(5) 開札場所
福井県総務部税務課

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(月額)に、当該金額の10分の8に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る委託業務の予定価格の概囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、当該競争入札の落札決定の効果は、平成28年度予算発効時において生じる。

9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県総務部税務課税務管理グループ

電話0776-20-0256

10 その他

(1) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)の規定による。

(2) 入札の無効
福井県財務規則第151条の規定による。

(3) 契約書作成の要否

(4) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくはは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査に必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(5) 2に記載の別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期
福井県の休日を含め定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問い合わせ先
〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1
福井県会計局会計課総務事務第三グループ

電話 0 7 7 6 - 2 0 - 0 2 5 3

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

1 1 Summary

(1) Nature and quantity of the Service to be required :

Operation and Maintenance the Tax System of Fukui 1 set.

(2) Date,time of Bidding :

11:30 A.M. 25th March 2016

(3) The place for delivery and Contact

for notice :

Tax Division, Department of

General Affairs, Fukui Prefectural

Government, 3-17-1, Ote, Fukui City,

Fukui Prefecture, 910-8580 Japan.

Tel 0776-20-0256

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月12日

福井県知事 西川 一誠

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務（以下「調達役務」という。）の名称および数量

県庁舎総合管理業務 一式

(2) 委託内容

入札説明書、設計書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 委託期間

平成28年4月1日から平成29年3

月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において既に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による福井県公安委員会の認定を受けている者または同法第9条の届出書を福井県公安委員会に提出している者であること。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号または第8号に掲げる事業について、都道府県知事の登録を受けている者であること。

(5) 中央監視制御運転に係る作業員について、この業務の特記仕様書の詳細となる「福井県庁舎設備管理要領」別表1に掲げる作業員資格に該当すること。

(6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第7条第1項に定める建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を、落札後、福井県庁舎の建築物環境衛生管理技術者として選任させることができる者であること。

(7) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成9年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは間接的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(8) 平成13年度以降において、元請（共同企業体の場合は、当該共同企業体の代表者に限る。）として中央政府機関または地方府機関が発注した、中央監視制御運業務または延床面積10,000㎡以上の建物の警備業務、駐車場整理業務もしくは清掃業務のいずれかの業務を受託した実績を有すること。

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に

る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願（入札説明書別紙様式5）を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

その他、電子入札については、「福井県物品等電子入札運用基準」、「同要領」、「電子入札に関する取り扱い」による。

4 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県総務部財産活用推進課

庁舎グループ

電話 0776-20-0252

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者にあつては、入札説明書別紙様式1）に必要な書類（入札説明書別添1参照）を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術審査を受け、資格の確認を受けなければ

ばならない。

- (1) 申請書等の提出期間
平成28年2月12日(金) 9時から
平成28年3月3日(木) 17時まで
- (2) 申請書等の提出方法
- ① 電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

- ② 紙入札に係る申請書等の提出先および提出方法
- ア 提出先
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県総務部財産活用推進課
庁舎グループ
- イ 提出方法
持参または郵送すること。(郵送する場合は簡易書留郵便とする。)
- (3) 競争入札参加資格申請
2に示す競争入札参加資格について別に知事が行う審査により認定を受けていない者については、9(7)に従い開札までに資格の認定を受けなければならない。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時、場所

- (1) 入札書の提出方法
5(2)と同様とする。
- (2) 入札書の提出期間
平成28年3月24日(木) 8時30分から17時まで
平成28年3月25日(金) 8時30分から16時まで

- (3) 開札日時
平成28年3月28日(月) 9時
- (4) 開札場所
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県庁 6階 入札室

7 入札方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税および地方消費税に相当する金額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税に相当する金額を減算した金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達役務の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、この入札に係る落札者の決定の結果は、平成28年度予算発効時において生じる。

9 その他

- (1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

- (2) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)の規定による。
- (3) 入札の無効
福井県財務規則第151条の規定による。

- (4) 契約書作成の要否
- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

① 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくはは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

② ①により、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。なお、上記①の届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

(7) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

- ① 申請の受付時期
福井県の休日を含め定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

② 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県会計局会計課 総務事務第三グループ
電話 0776-20-0253

10 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Total management for Fukui Prefectural Office Building

(2) Date, Time of Bidding:

9:00A.M. March 28, 2016

(3) Period of Contract:

From 1st of April 2016 to 31st of March 2017

(4) Contact point for the notice:

Asset Utilization Division,
Fukui Prefectural Government,
3-17-1 Ote, Fukui City, Fukui
Prefecture, 910-8580 Japan.
Tel 0776-20-0252

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号)第4条の規定により、次のとおり公告する。
平成28年2月12日

福井県知事 西川 一誠

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務(以下「調達役務」という。)の名称および数量
福井県生活学習館総合管理業務委託一式
- (2) 調達役務の仕様等

入札説明書、設計書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 委託期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日まで（長期継続契約）

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札の参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の審査の申請を行い、この入札に係る特定調達契約の締結の日までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 警備備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による福井県公安委員会の認定を受けている者または同法第9条の届出書を福井県公安委員会に提出している者であること。

(4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第40条の規定による届出書を福井県公安委員会に提出している者であること。

(5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号または第8号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請およ

び入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用し行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用し入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができないう者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

〒918-8135

福井県福井市下六条町14-1

福井県生活学習館男女企画・企画管理課

電話 0776-41-4200

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所以で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 入札参加資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式）を提出し、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならぬ。

(1) 入札参加資格確認申請書および必要書

類の提出期間

平成28年2月12日（金）9時から平成28年2月23日（火）17時まで

(2) 入札参加資格確認申請書および必要書類の提出方法

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならぬ。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

(3) 紙入札による入札参加者に係る入札参加資格確認申請書および必要書類の提出先

提出先

〒918-8135

福井県福井市下六条町14-1

福井県生活学習館男女企画・企画管理課

電話 0776-41-4200

提出方法

持参または郵送すること。（郵送する場合は簡易書留郵便とする。）

提出期間および開札日時等

(1) 入札書の提出方法

5の(2)と同様とする。

(2) 紙入札による入札参加者に係る入札書の提出先および提出方法

5の(3)と同様とする。

(3) 入札書の提出期間

平成28年3月23日（水）8時30分から平成28年3月24日（木）16時まで

(4) 開札日時

平成28年3月25日（金）10時

(5) 開札場所

福井県福井市下六条町14-1

福井県生活学習館

7 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、36か月（平成28年4月1日から平成31年3月31日）の見積金額を36で除した額の108分の100に相当する額とする。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、この入札に係る落札者の決定の効果は、平成28年度福井県当初予算算の発効時において生じる。

9 その他

- (1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨
- (2) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。
- (3) 入札の無効
福井県財務規則第151条の規定による。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。
- (6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所
ア 申請者の受付時期
福井県の休日を含め、平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

- イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問い合わせ先
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県会計局会計課 総務事務第三グループ
電話 0776-20-0253
- (7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。
- 10 Summary
- (1) Nature and quantity of the service to be required
A contract for Building Maintenance services such as Security, Cleaning and so on for the Fukui Life-Long Learning & Womens' Center
- (2) Date, time of Bidding
10:00a.m. March 25, 2016
- (3) Period of Contract
From 1st of April 2016 to 31st of March 2019
- (4) Contact point for the notice
Management Section, Fukui Life-Long Learning & Women's Center,
14-1, Simorokujyou Town, Fukui
City, Fukui Prefecture, 918-8135, Japan
Tel: 0776-41-4200
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。
平成28年2月12日
福井県知事 西川 一誠
- 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称
平成28年度敦賀市民間最終処分場浸出水処理施設等維持管理業務委託
- (2) 委託業務に関する仕様等
入札説明書および業務委託仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 契約期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格
この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格審査の申請を行い、この入札に係る特定調達契約の締結の日までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件を満たす者とする。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) この入札に併せて行われる事前審査により、この入札に関する委託業務を遂行する次の条件を満たす者とする。
- ① 福井県入札参加資格者名簿（工事にかかるものを除く。）の大分類で「保守管理・警備保障・検査類」または「その他」に登録され、水処理施設維持・運転管理を入札参加希望種類とする者であること。
- ② 平成13年度以降において、元請（共同企業体の場合は、当該共同企業体の代表者に限る。）として中央政府機

- 関または地方政府機関が発注した、一般廃棄物または産業廃棄物の最終処分場浸出液処理施設の運転管理を、連続して2年以上受託した実績を有すること。
- ③ 技術士法（昭和58年法律第25号）第32条第1項に規定する技術士（衛生工學部門、上下水道部門または総合技術監理部門の「衛生工學」もしくは「上下水道」に限る。）の資格者を有すること。
- ④ 次のア、イのいずれかに該当する者を有し、本業務に配置できること。
ア 最終処分場浸出液処理施設の運転管理について18年以上の実務経験を有する者
イ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第21条に定める技術管理者の資格を有する者として同法施行規則第17条に掲げる者であり、かつ最終処分場浸出液処理施設、下水道処理施設またはし尿処理施設の運転管理について5年以上の実務経験を有する者
- (4) 次の①から⑤までのいずれにも該当しない者
① 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
② 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に

規定する暴力団をいう。以下同じ。) または暴力団員が経営に実質的に関与している者

- ③ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- ④ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
- ⑤ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができな

4 入札説明書等の交付等に関する事項

- (1) 入札説明書等の交付、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先
〒910-8580
福井市大手3丁目17番1号
福井県安全環境部循環社会推進課
最終処分場対策グループ

電話 0776-20-0583

- (2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。契約条項の明示についても同様とする。
- (3) 入札説明書等の交付期間
平成28年2月12日（金）から平成28年2月26日（金）まで（土曜日、日曜日、休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を含む。）を除く9時から16時まで（福井県物品等入札情報サービスシステム上での公開の場合は除く。））

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては入札説明書に定める様式）に、その他必要と認められる添付資料を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書および添付資料（以下「申請書等」という。）の提出期間
平成28年2月12日（金）9時から平成28年2月26日（金）16時まで
 - (2) 申請書等の提出方法
電子入札システムを使用して送信する。
- なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたフアンクに記録されなければならない。

なければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

ただし、電子入札システムを使用して送信できない場合は、下記③に定める提出先へ持参または郵送すること。

- (3) 紙入札者に係る申請書等の提出先および提出方法

① 提出先
4(1)と同様とする。

② 提出方法
持参または郵送すること。（郵送する場合は簡易書留郵便とする。）

(4) 入札参加資格確認の結果通知
入札参加資格確認の結果は、入札参加資格確認申請書を提出した者に対し、電子入札システムを使用して通知する。ただし、紙入札者に対しては、別途書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時・場所

- (1) 入札書の提出方法
- ① 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者
5(2)と同様とする。
 - ② 紙入札によりこの入札に参加しようとする者
5(3)と同様とする。なお、電報または電送による入札書の提出は認めない。

(2) 入札書の提出期間

平成28年3月23日（水）8時30分から平成28年3月24日（木）16時まで（郵送による場合は必着とする。）

(3) 開札日時・場所

- ① 日時
平成28年3月25日（金）11時
- ② 場所
福井市大手3丁目17番1号
県庁 10階 1007会議室

7 入札方法

落札者の決定にあつては、入札書に記載された金額に、消費税および地方消費税に相当する金額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税に相当する金額を減算した金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に関する予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

- (1) この入札に関する一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。
- (3) 入札の無効
福井県財務規則第151条の規定による。

る。

(4) 契約書作成の要否
要

(5) この業務は、福井県知事が廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第19条の8の規定に基づき、敦賀市民間最終処分場に係る生活環境保全上の支障の除去等の措置として、敦賀市長と共同して実施するものである。

(6) この競争入札の落札決定の効果は、平成28年度予算発効時において生じる。

(7) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

① 申請者の受付時期

福井県の休日を含め定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

② 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問い合わせ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務事務第三

グループ

電話 0776-20-0253

(8) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

(9) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

① 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または

暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたと

きは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

② ①により、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記①の届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがありますので注意してください。

1 0 Summary

(1) Consignment Details:

Operation and Maintenance of

Leachate Treatment Facility

(2) Date and Time of Bidding:

25th March 2016 11:00 A.M.

(3) Contract Term:

April 1st 2016 to March 31st 2017

(4) Delivery Location and Contact

Information:

Fukui Prefectural Government,

Recycling Society Promotion

Division, Department of Public

Safety and the Environment

Ohte 3-17-1, Fukui City,

Fukui Prefecture, Japan 910-8580

Tel: 0776-20-0583

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月12日
福井県立病院長 村北 和広

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達（購入）をする物品（以下「調達物品」という。）の名称

重油（JIS規格1種1号）

(2) 調達物品の調達予定数

1, 100キロリットル

(3) 調達物品の仕様および納入方法等

重油発注仕様書による。

(4) 納入期間

平成28年4月1日（金）から

平成28年9月30日（金）

(5) 納入場所

福井県福井市四ツ井2丁目8-1

福井県立病院

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) この入札に係る調達物品を納入する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同

じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者。

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者。

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者。

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者。

オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子計算処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により、電子入札システムを使用し入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができず、入札手続に支障がない場合限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問い合わせ先

〒910-8526
福井県福井市四ツ井2丁目8-1
福井県立病院 経営管理課
利用環境サービス室

電話 0776-57-2941

(2) 入札説明書等の交付期間

平成28年2月12日(金) から平成28年2月25日(木) まで(福井県の休日を含める(平成元年福井県条例第2号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の9時から16時まで

(3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、申請書(電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者(以下「紙入札者」という。))にあつては、別紙様式1)に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術的審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

平成28年2月12日(金) から平成28年2月25日(木) まで(休日を除く。)の9時から16時まで

(2) 申請書等の提出方法

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うために

は、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたフアイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

(3) 紙入札者に係る申請書等の提出先

提出先

〒910-8526
福井県福井市四ツ井2丁目8-1
福井県立病院 経営管理課 利用環境サービス室

イ 提出方法

持参または郵送すること。(郵送する場合は簡易書留郵便とする。)

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法

5(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

平成28年3月23日(水) 9時から平成28年3月24日(木) 16時まで

(3) 開札日時

平成28年3月25日(金) 11時20分

(4) 紙入札者に係る入札書の提出先および提出方法

5(3)と同様とする。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書には調達物品1ロット当たりの価格を小数点第2位まで記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

(1) この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 当該競争入札の落札者決定の効果は、平成28年度予算発効時において生じる。

9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒910-8526
福井県福井市四ツ井2丁目8-1
福井県立病院 経営管理課
利用環境サービス室

10 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県病院事業財務規則(昭和39年福井県規則第13号)第75条において準用する福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)の規定による。

(3) 入札の無効

福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条

の規定による。

(4) 契約書作成の要否

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときはその旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがありますので注意してください。

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

(7) 入札参加資格審査を申請する時期と場所

申請者の受付時期
福井県の休日を含める(平成元年福井県条例第2号)第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問い合わせ先

〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県会計局会計課

福井県会計局会計課

福井県会計局会計課

福井県会計局会計課

福井県会計局会計課

福井県会計局会計課

福井県会計局会計課

福井県会計局会計課

総務事務第三グループ

電話 0 7 7 6 - 2 0 - 0 2 5 3

1 1 Summary

- (1) Name of products to be purchased
Fuel Oil JIS Class 1 No.1
- (2) Quantity of the products to be purchased
1,100KI.
- (3) Delivery Period
From April 1, 2016 through September 30, 2016
- (4) Delivery Place
2-8-1 Yotsui, Fukui-City, Fukui-Prefecture
- (5) Date, Time of Bidding
11:20 AM 25th March 2016
- (6) Contact point for the notice
Business Management Division,
Fukui Prefectural Hospital, 2-8-1
Yotsui, Fukui-City, Fukui-Prefecture, 910-8526 Japan.
TEL 0776-57-2941

政府調達に関する協定の適用を受ける調達

契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月12日

福井県知事 西川 一誠

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達をする役務（以下「調達役務」という。）の名称および数量
陽子線がん治療センターPET/CT装置保守業務委託 一式

(2) 委託内容

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 契約期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 履行場所

福井県福井市四ツ井2丁目8-1
福井県立病院（陽子線がん治療センター）
2階 PET検査室）

(5) 電子入札の実施

本件入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約当事者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により、電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

(6) その他

当該競争入札の落札者決定の効果は、平成28年度福井県病院事業会計予算発効時において生じる。

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で

、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。

(4) 福井県のすべての県税に滞納がない者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者。

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者。

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者。

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員

に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者。

オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

(6) この入札に関する業務を実施する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(7) 都道府県知事により、当該機器に関する医療機器修理業許可を受けている者であること。

(8) 機器の故障時に速やかに対応する必要があるため、病院までの所要時間が概ね1時間以内であること。

3 資格の確認に関する事項

この入札に参加を希望する者は、申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては、入札参加資格確認申請書）、その他必要と認められる書類（以下「資料」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認および委託業務に係る技術的審査を受けるものとする。なお、期限までに申請書を提出しない者または確認を受けられなかった者はこの入札に参加することができない。

なお、入札仕様書等の内容について、当該技術的審査に係る事務を担当する部局から説明または確認を求められる場合がある。

(1) 提出期間

平成28年2月12日（金）から平成28年2月26日（金）まで（福井県の休日を含め）を定める条例（平成元年福井県条例

第2号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の9時から17時まで

(2) 提出方法
申請書は、電子入札システムを使用して送信する。なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたフアイルに記録されなければならない。

申請書の提出に係るＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県競争入札参加資格者名簿(物品等)に登録された代表者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

ただし、申請書の添付書類について電子入札システムを使用して送信できない場合は、(3)に定める場所に郵送(民間事業者を含む。)または持参して提出すること。郵送による場合には、簡易書留郵便を利用すること。

(3) 紙入札者に係る申請書等の提出先および提出方法
提出先
〒910-8526
福井県福井市四ツ井2丁目8-1
福井県立病院 経営管理課
利用環境サービス室

提出方法
持参または郵送すること。(郵送する場合は簡易書留郵便とする。)
資格の確認結果の通知
入札参加資格確認結果は、電子入札シ

ステムを使用して通知する。ただし、紙による入札者に対しては、書面により通知する。

4 入札説明書等の交付等に関する事項ならびに入札の日時および場所
(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称ならびにこの入札に関する問い合わせ先
〒910-8526
福井県福井市四ツ井2丁目8-1
福井県立病院 経営管理課 利用環境サービス室
電話 0776-57-2944(直通)

(2) 入札説明書等の交付期間
平成28年2月12日(金)から平成28年2月26日(金)まで(休日を除く。)の9時から17時まで

(3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。
(4) 入札書の提出方法等
ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者
イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者
下記(イ)から(ウ)の要領で作成し、持参すること。
(イ) 外封筒および内封筒の二重封筒とする。

(イ) 別紙様式2の入札書を、当該調達業務の名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先(電話番号、フアックス番号)を記載し、「入札書在中」と朱書した内封筒に封

入すること。

(ウ) (イ)により作成した内封筒を、入札書の提出先、当該調達役務名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先(電話番号、フアックス番号)を記載し「入札書在中」と朱書した外封筒に封入すること。
(イ) 提出場所
3(3)アに同じ。

(5) 入札の日時等
ア 入札日時
平成28年3月24日(木)9時から平成28年3月25日(金)17時まで
イ 開札日時
平成28年3月28日(月)10時40分

5 入札方法
入札書に記載する金額は、36か月分の見積額を36で除いた額の108分の100に相当する額、いわゆる月額(消費税および地方消費税を含まない)とする。
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定に関する事項
この入札に係る調達業務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
7 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金
福井県病院事業財務規則(昭和39年福井県規則第13号)第75条において準用する福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)の規定による。

(3) 入札の無効
福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否
要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくはは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときはその旨を速やかに発注者に報告すること。なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止等の措置を講じることがあるため注意すること。

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。
(7) 入札参加資格審査を申請する時期と場所
ア 申請者の受付時期

福井県の休日を含め定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問い合わせ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課

総務事務第3グループ

電話 0776-20-0253

8 Summary

(1) Work content:

Maintenance Service of Positron Emission Tomography / Computed Tomography System Iset

(2) Date, Time of Bidding:

10:40 AM 28th March 2016

(3) Operating period:

From 1st April 2016 to 31st March 2019

(4) The Place For Delivery And Contact pointfor the notice:

Property Management Division,
Fukui Prefectural Hospital,2-8-1
Yotsui,Fukui-City,Fukui-Prefecture,
910-8526 Japan.

TEL 0776-57-2944

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月12日

福井県知事 西川 一誠

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする役務（以下「調達役務」という。）の名称および数量

陽子線がん治療センター全身用超電導磁気共鳴断層撮影装置（MRI）保守業務委託 一式

(2) 委託内容

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 契約期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 履行場所

福井県福井市四ツ井2丁目8-1

福井県立病院（陽子線がん治療センター

— 2階 MRI室）

(5) 電子入札の実施

本件入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により、電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

(6) その他

当該競争入札の落札者決定の効果は、平成28年度福井県病院事業会計予算発効時において生じる。

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適

用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て

、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て

または破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。

(4) 福井県のすべての県税に滞納がない者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者。

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者。

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者

の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者。

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対し資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは間接的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者。

オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

(6) この入札に関する業務を実施する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(7) 都道府県知事により、当該機器に関する医療機器修理業許可を受けている者であること。

(8) 機器の故障時に速やかに対応する必要があるため、病院までの所要時間が概ね1時間以内であること。

3 資格の確認に関する事項

この入札に参加を希望する者は、申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては、入札参加資格確認申請書）、その他必要と認められる書類（以下「資料」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認および委託業務に係る技術的審査を受けるものとする。

なお、期限までに申請書を提出しない者または確認を受けられなかった者はこの入札に参加することができない。

なお、入札仕様書等の内容について、当該技術的審査に係る事務を担当する部局から説明または確認を求められる場合がある

。

(1) 提出期間

平成28年2月12日(金)から平成28年2月26日(金)まで(福井県の休日を含める(平成元年福井県条例第2号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の9時から17時まで

(2) 提出方法

申請書は、電子入札システムを使用して送信する。なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に係るICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県競争入札参加資格者名簿(物品等)に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用登録したものである。

ただし、申請書の添付書類について電子入札システムを使用して送信できない場合は、(3)に定める場所に郵送(民間事業者を含む。)または持参して提出すること。郵送による場合には、簡易書留郵便を利用すること。

(3) 紙入札者に係る申請書等の提出先および提出方法

提出先
〒910-8526
福井県福井市四ツ井2丁目8-1
福井県立病院 経営管理課
利用環境サービス室

イ 提出方法

持参または郵送すること。(郵送する場合は簡易書留郵便とする。)

(4) 資格の確認結果の通知

入札参加資格確認結果は、電子入札システムを使用して通知する。ただし、紙による入札者に対しては、書面により通知する。

4 入札説明書等の交付等に関する事項ならびに入札の日時および場所

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称ならびにこの入札に関する問い合わせ先
〒910-8526
福井県福井市四ツ井2丁目8-1
福井県立病院 経営管理課 利用環境サービス室
電話 0776-57-2944 (直通)

(2) 入札説明書等の交付期間

平成28年2月12日(金)から平成28年2月26日(金)まで(休日を除く。)の9時から17時まで

(3) 入札説明書等の交付は上記の場所以外、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

(4) 入札書の提出方法等

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者
イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

下記(ウ)から(エ)の要領で作成し、持参すること。
(ウ) 外封筒および内封筒の二重封筒とする。

(4) 別紙様式2の入札書を、当該調達

役務の名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先(電話番号、フックス番号)を記載し、「入札書在中」と朱書した内封筒に封入すること。

(ウ) (4)により作成した内封筒を、入札書の提出先、当該調達役務名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先(電話番号、フックス番号)を記載し「入札書在中」と朱書した外封筒に封入すること。

(エ) 提出場所

3(3)アに同じ。

(5) 入札の日時等

ア 入札日時
平成28年3月24日(木) 9時から平成28年3月25日(金) 17時まで
イ 開札日時
平成28年3月28日(月) 11時00分

5 入札方法

入札書に記載する金額は、36か月分の見積額を36で除いた額の108分の10に相当する額、いわゆる月額(消費税および地方消費税を含まない)とする。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県病院事業財務規則(昭和39年福井県規則第13号)第75条において準用する福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくはは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときはその旨を速やかに発注者に報告すること。なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止等の措置を講じることがあるため注意すること。
(6) この公告に掲げるもののほか、この入

札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

(7) 入札参加資格審査を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期
福井県の休日を含め定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問い合わせ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課

総務事務第3グループ

電話 0776-20-0253

8 Summary

(1) Work content:

Magnetic Resonance Imaging

Maintenance Service 1set

(2) Date, Time of Bidding:

11:00 AM 28th March 2016

(3) Operating period:

From 1st April 2016to 31st March

2019

(4) The Place For Delivery And Contact

pointfor the notice:

Property Management Division,

Fukui-Prefectural Hospital,2-8-1

Yotsui,Fukui-City,Fukui-Prefecture,

910-8526 Japan.

TEL 0776-57-2944

福井県動物愛護管理業務の委託先募集について、次のとおり公募型プロポーザルにより実施するので、公告する。

平成28年2月12日

福井県知事 西川 一誠

1 委託する業務

(1) 名称
福井県動物愛護管理業務

(2) 内容

ア 福井健康福祉センター、坂井健康福祉センター、奥越健康福祉センターおよび丹南健康福祉センターにおける動物愛護管理業務

イ 福井県動物愛護管理推進計画の施策の推進に関する業務

2 委託期間

平成28年4月1日から平成29年3月

31日まで

3 企画提案書等を求める事項

企画提案書等の内容については、後段「6 説明資料等の交付」により交付する募集要領等による。

4 応募資格

(1) 応募にあたっては、次の要件をすべて満たしていること。

ア 法人格を有していること。

イ 動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第12条

第1項の規定に該当しない者であること。

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令

第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

エ 「物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止期間中に該当しない者であること。

オ 本店および県内に所在する営業所等が国税または地方税を滞納していない者であること。

5 説明会の開催

(1) 開催日時

平成28年2月24日（水）午後2時から

(2) 開催場所

福井県庁 10階 会議室1004

福井県福井市大手3丁目17-1

(3) その他

説明会への参加を希望する者は、「説明会参加申込書（募集要領別紙1）」を平成28年2月19日（金）までに、フックスまたは電子メールにて次の宛先に送付すること。

福井県健康福祉部医薬食品・衛生課食

品安全グループ

FAX 0776-20-0640

電子メール iyakushokuei@pref.

fukui.g.jp

6 説明資料等の交付

募集要領および各種様式等関係資料の交付については、次のとおりとする。

(1) 交付期間

平成28年2月12日（金）から平成

28年2月26日（金）までの県の休日

を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

(2) 交付場所

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県健康福祉部医薬食品・衛生課食

品安全グループ

TEL 0776-20-0354

なお、福井県健康福祉部医薬食品・衛生課ホームページからもダウンロード

することができるとのこと。

7 企画提案書等の提出手続

(1) 提出先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県健康福祉部医薬食品・衛生課食
品安全グループ
TEL 0776-20-0354

(2) 提出期限

ア 「参加表明書」および「法人概要書

」

平成28年3月4日（金）午後5時

イ 「企画提案書」等

平成28年3月10日（木）午後5

時

8 企画提案書等の審査

提出された企画提案書等については、審査委員会において、参加者によるプレゼン

テーションを実施した上で、審査基準に基づき審査する。

プレゼンテーションの日程については、

参加者に別途通知する。

9 企画提案書等の提出辞退

参加表明後に企画提案書等の提出を辞退する場合は、企画提案書等提出辞退届（様式自由）を企画提案書等の提出期限までに提出すること。

10 審査結果の通知

10 審査結果は、全参加者に通知する。

11 委託先候補の決定方法

審査委員会の審査により、総合点が最も高かった参加者を委託先候補に決定する。

12 その他

(1) 提出された書類は返却しない。

(2) この募集の参加のために要する費用は、参加者の負担とする。

(3) 当該プロポーザルに係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨とする。

(4) 当該プロポーザルの決定の効果は、平成28年度予算発効時において生じる。

(5) この公告に掲げるもののほか、当該ローザールに関し必要な事項は、募集要領等による。

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月12日

福井県知事 西川 一誠

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達する特定役務（以下「調達役務」という。）の名称および数量
福井県立歴史博物館総合管理業務委託一式

(2) 調達役務の仕様等

(2) 入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 委託期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札の参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の審査の申請を行い、この入札に係る特定調達契約の締結の日までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

置を受けている者でないこと。

(3) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による福井県公安委員会の認定を受けている者または同法第9条の届出書を福井県公安委員会に提出している者であること。

(4) この入札に併せて行われる資格審査により、この入札に関する業務を実施する能力を有すると認められる者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的な暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有してい

る者

(6) 平成12年度以降において、元請（共同企業体の場合は、当該共同企業体の代表者に限る。）として中央政府機関または地方政府機関が発注した、中央監視制御運転業務または延べ床面積10,000㎡以上の建物の警備業務、駐車場整理業務もしくは清掃業務のいずれかの業務を受託した実績を有すること。

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付等

(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問い合わせ先
〒910-0016

福井県福井市大宮2丁目19-15
福井県立歴史博物館利用サービス室
電話 0776-22-4675

(2) 入札説明書等の交付は上記場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

(3) 契約条項を示す場所
福井県立歴史博物館

(4) 特定調達に関する事務を担当する部署の名称および所在地

福井県福井市大宮2丁目19-15

福井県立歴史博物館

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては、入札説明書に定めのある様式）に、必要と認められる書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

平成28年2月12日（金）9時から平成28年2月19日（金）17時まで

(2) 申請書等の提出方法

電子入札システムを使用して送信する。
なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたフアイルに記録されなければならぬ。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

(3) 紙入札者に係る申請書等の提出先および提出方法
提出先
〒910-0016

福井県福井市大宮2丁目19-15

<p>福井県立歴史博物館利用サービス室</p> <p>イ 提出方法</p> <p>持参または郵送すること（郵送する場合は簡易書留郵便とする）。</p> <p>6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時、場所</p> <p>(1) 入札書の提出方法</p> <p>5(2)または5(3)と同様とする。</p> <p>(2) 入札書の提出期間</p> <p>平成28年3月23日(水) 8時30分から平成28年3月24日(木) 16時まで</p> <p>(3) 開札日時、場所</p> <p>平成28年3月25日(金) 9時30分</p> <p>福井県立歴史博物館館長室</p> <p>7 入札方法</p> <p>落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税および地方消費税に相当する金額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税に相当する金額を減算した金額を入札書に記載すること。</p> <p>8 落札者の決定に関する事項</p> <p>この入札に係る調達職務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。</p> <p>なお、当該競争入札の落札決定の効果は、平成28年度予算発効時において生じる。</p> <p>9 その他</p> <p>(1) この入札に係る一連の手続および契約</p>	<p>に関する手続において使用する言語および通貨</p> <p>日本語および日本国通貨とする。</p> <p>(2) 入札保証金および契約保証金</p> <p>福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。</p> <p>(3) 入札の無効</p> <p>福井県財務規則第151条の規定による。</p> <p>(4) 契約書作成の要否</p> <p>(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の処置</p> <p>ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うこととともに、捜査上必要な協力を行うこと。</p> <p>イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。</p> <p>なお、上記アの届出を怠った時は、物品購入等の契約に係る指名停止処置要領の規定に基づき、指名停止処置を講じることがありますので注意すること。</p> <p>(6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所</p> <p>ア 申請者の受付時期</p> <p>福井県の休日を含め、平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。</p>	<p>イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問い合わせ先</p> <p>〒910-8580</p> <p>福井県福井市大手3丁目17-1</p> <p>福井県会計局会計課 総務事務第三グループ</p> <p>電話 0776-20-0253</p> <p>(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。</p> <p>10 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the service to be required</p> <p>Security services and cleaning and other duties for Fukui Prefectural Museum of Cultural History</p> <p>(2) Date, time of Bidding</p> <p>9:30a.m. March 25, 2016</p> <p>(3) Period and Contract</p> <p>From April 1, 2016 to March 31, 2017</p> <p>(4) Contact point for the notice</p> <p>Fukui Prefectural Museum of Cultural History, 2-19-15, Oniya, Fukui-City, Fukui Prefecture, 910-0016, Japan</p> <p>TEL 0776-22-4675</p>	<p>置機器等購入および保守委託業務 一式（長期継続契約）</p> <p>2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地</p> <p>福井県敦賀工業高等学校</p> <p>福井県敦賀市山泉 13-1</p> <p>3 落札者を決定した日</p> <p>平成28年1月15日</p> <p>4 落札者の名称および住所</p> <p>株式会社 T A S</p> <p>福井県敦賀市昭和町2丁目2-22</p> <p>5 落札金額</p> <p>28,037,232円</p> <p>6 契約の相手方を決定した手続</p> <p>一般競争入札</p> <p>7 一般競争入札の公告を行った日</p> <p>平成27年12月4日</p> <p>政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第12条第1項の規定により、次のとおり公示する。</p> <p>平成28年2月12日</p> <p>福井県知事 西川 一誠</p> <p>1 落札に係る特定職務の名称および数量</p> <p>福井県立武生商業高等学校総合実教室 機器等購入および保守業務委託 一式（長期継続契約）</p> <p>2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地</p> <p>福井県立武生商業高等学校</p> <p>福井県越前市家久町24</p> <p>3 落札者を決定した日</p> <p>平成28年1月21日</p> <p>4 落札者の名称および住所</p>
---	---	--	--

三谷商事株式会社
福井県福井市豊島1丁目3-1

- 5 落札金額
29,538,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 規則第4条の規定による公告を行った日
平成27年12月4日

監査委員告示

福井県監査委員告示第3号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項、第2項および第4項の規定に基づき実施した監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成28年2月12日

福井県監査委員 山本 芳男
同 島田 欽一
同 緒方 正嗣
同 平鍋 順一

地方自治法第199条第1項(財務監査)の規定による定期監査の結果

第1 監査の概要

- 1 公表の対象機関
今回公表の対象とするのは、平成27年11月および12月に定期監査を実施したもののうち、出先機関29機関である。

2 監査の重点

- 監査は、財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理について、適正かつ効率的に執行されているかを主眼とし、次の事項に重点を置いて実施した。
- (1) 現金の取扱いはおよび郵便切手類の適正管理について
- (2) 収入未済の未然防止と適正管理について
- (3) 諸手当の支給状況について
- (4) 出納事務の内部チェック体制について

3 監査の実施方法

- 監査は、次の方法により実施した。
- (1) 対象機関29機関のうち、17機関については実地監査を、12機関については書面監査を実施した。

	対象機関	出先機関	計	
			実地監査	書面監査
普通会計	知事部局	15	7	8
	教育委員会	13	9	4
	公安委員会	1	1	0
	計	29	17	12

(2) 実地監査については、対象機関から資料の提出を求め、事務局職員が調査した結果に基づき、監査委員が対象機関の関係者から説明を求めて実施した。

(3) 書面監査については、対象機関から資料の提出を求め、事務局職員が調査した結果に基づき、監査委員が書面により実施した。

なお、書面監査の実施年月日は、監査委員が書面により実施した日とした。

第2 監査の結果

1 概要

対象機関に対して改善を求めた事項は100件であった。

区分	指摘事項 件	指導事項 件
予算関係	0	0
収入関係	1	4
支出関係	3	20
契約関係	1	24
工事関係	2	5
財産管理関係	4	16
その他	2	18
合計	13	87

※監査結果の処理区分については、次のとおりである。

- 《指導事項》
- ・ 違法または不当な事項で、誤りの程度が重大なものまたは経済性に欠けるもの
 - ・ 故意または過失が原因となっているもの
- 《指導事項》
- ・ 指導事項にまでは至らないが、適正を欠くもの

2 部局別の実施状況

(1) 普通会計

ア 総合政策部

(ア) 対象機関および実施年月日

対象機関	実施年月日	対象機関	実施年月日
東京事務所	27.11.12	大阪事務所	27.12.18

(イ) 結果

a 指導事項はなかった。

b 指導事項として、一部に改善を要する事項が見受けられたので、文書により改善を求めた。

(備考) 指導事項については、主な事項をまとめて後述した。

イ 安全環境部

(ア) 対象機関および実施年月日

対象機関	実施年月日
自然保護センター	27.12.18

(イ) 結果

a 指導事項はなかった。

b 指導事項として、一部に改善を要する事項が見受けられたので、文書により改善を求めた。

ウ 健康福祉部

(ア) 対象機関および実施年月日

対象機関	実施年月日	対象機関	実施年月日
坂井健康福祉センター	27.12.18	総合福祉相談所	27.12.18
嶺南振興局			
若狭健康福祉センター	27.12.18		

(イ) 結果

a 指導事項として、次の事項が見受けられたので、適切な措置を講じることを求めた。

- ・ 支出関係
 - 個人遊覧測定サービス契約において検査日を誤り、一部新年度予算で支出すべきところ旧年度予算で支出していた。
 - (嶺南振興局 若狭健康福祉センター)

- ・ 財産管理関係
 - 公用車による事故(物損2件)が発生し、損害賠償金および修繕費を支出していた。
 - (損害賠償額261,635円、修繕費306,741円)
 - (嶺南振興局 若狭健康福祉センター)

b 指導事項として、一部に改善を要する事項が見受けられたので、文書により改善を求めた。

エ 産業労働部

(ア) 対象機関および実施年月日

対象機関	実施年月日
牧賀産業技術専門学院	27.12.18

(イ) 結果

a 指導事項はなかった。

b 指導事項として、一部に改善を要する事項が見受けられたので、文書により改善を求めた。

オ 観光営業部

(ア) 対象機関および実施年月日

対象機関	実施年月日	対象機関	実施年月日
若狭歴史博物館	27.11.20	一乗谷朝倉氏遺跡資料館	27.12.18

(イ) 結果

a 指導事項として、次の事項が見受けられたので、適切な措置を講じることを求めた。

- ・ 契約関係
 - 契約金額が100万円以上の物品購入において、契約書を作成しておらず、50万円以上についても請書を徴していなかった。また、予定価格が50万円以上である物品購入において、予定価格調書を作成していなかった。(若狭歴史博物館)

- ・ 工事関係
 - 看板書換等工事について、工事請負契約書を作成していなかった。(若狭歴史博物館)

b 指導事項として、一部に改善を要する事項が見受けられたので、文書により改善を求めた。

カ 農林水産部

(ア) 対象機関および実施年月日

対象機関	実施年月日
丹南農林総合事務所	27.11.18

(イ) 結果

a 指摘事項として、次の事項が見受けられたので、適切な措置を講じることを求めた。

・収入関係
平成25年度の八乙女頭首工における他目的使用料の調定を失念し、平成26年度分と合わせて調定していた。(丹南農林総合事務所)

b 指導事項として、一部に改善を要する事項が見受けられたので、文書により改善を求めた。

キ 土木部

(ア) 対象機関および実施年月日

対象機関	実施年月日	対象機関	実施年月日
福井土木事務所	27.11.10	福井空港事務所	27.12.18
三国土木事務所	27.11.6	福井駅周辺整備事務所	27.11.9
嶺南振興局			
小浜土木事務所	27.11.5		

(イ) 結果

a 指摘事項として、次の事項が見受けられたので、適切な措置を講じることを求めた。

・支出関係
手数料で支出すべき外灯の撤去費用を修繕料で支出していた。(三国土木事務所)

・工事関係
交通安全施設等整備工事(防災・安全交付金)福井加賀線補償費について、平成25年度中に支払った前払金を平成26年度予算で執行していた。(三国土木事務所)

・財産管理関係
公用車による事故(人身1件、物損1件)が発生し、損害賠償金および修繕費を支出していた。
(損害賠償額4,104,290円、190,470円 修繕費61,074円)
(福井土木事務所)

・その他
昨年度に引続き、執行向の電算入力を失念し、後日入力し決裁を受けていた。(福井土木事務所)

b 指導事項として、一部に改善を要する事項が見受けられたので、文書により改善を求めた。

ク 教育委員会

(ア) 対象機関および実施年月日

対象機関	実施年月日	対象機関	実施年月日
嶺南教育事務所	27.11.20	科学技術高等学校	27.11.17
図書館	27.12.18	福井商業高等学校	27.12.18
藤島高等学校	27.11.17	道守高等学校	27.11.17
足羽高等学校	27.12.18	嶺北特別支援学校	27.12.18
大野高等学校	27.11.16	奥越特別支援学校	27.11.16
勝山高等学校	27.11.16	嶺南西特別支援学校	27.11.25
若狭高等学校	27.11.25		

(イ) 結果

a 指摘事項として、次の事項が見受けられたので、適切な措置を講じることを求めた。

・支出関係
原材料費で支出すべきジャム用ビン代を消耗品費で支出していた。(若狭高等学校)

・財産管理関係
トラクターによる事故(物損1件)が発生し、修繕費等を支出していた。(修繕費等434,786円)
(若狭高等学校)

・その他
前年度、前々年度に事務手続不備により指導のあった、建築基準法に基づき建築設備定期点検について、毎年実施義務があるにもかかわらず、平成26年度は実施していなかった。(科学技術高等学校)

b 指導事項として、一部に改善を要する事項が見受けられたので、文書により改善を求めた。

ク 公安委員会

(ア) 対象機関および実施年月日

対象機関	実施年月日
小浜警察署	27.11.25

- (4) 結果
- a 指摘事項として、次の事項が見受けられたので、適切な措置を講じることを求めた。
- ・財産管理関係
公用車による事故(物損2件)が発生し、損害賠償金を支出していた。(損害賠償額19,440円、163,728円)(小浜警察署)
- b 指摘事項として、一部に改善を要する事項が見受けられたので、文書により改善を求めた。
- 3 指導事項
指導事項の主なものは、次のとおりである。
- (1) 収入関係
- ・自動販売機貸付料の調定が遅れていた。
 - ・証紙収納額報告が遅れていた。
- (2) 支出関係
- ・資金前渡職員は実際に支払を行う職員を指定すべきところ、他の職員を指定していた。
 - ・旅費の算定に誤りがあり、過大支出や過少支出となっていた。
 - ・公共料金の支払手続を誤ったため口座引落不能となっていた。
 - ・労働保険料について、支払期限を超えて支払っていた。
 - ・前金払とすべき経費について精算払としていた。
- (3) 契約関係
- ・業務委託料他の執行において、契約書で特約することなく分割払していた。
 - ・アンケート調査委託契約において、契約保証金受領前に契約を締結していた。
 - ・物を定めた委託契約であるにもかかわらず見積書を徴していた。
 - ・物品調達において、直接調達協議を行っていなかった。
 - ・予定価格が50万円以上の契約において、予定価格調書を作成していなかった。
- (4) 工事関係
- ・工事請負契約において、契約書に定める工程表等を提出させていなかった。
 - ・工事検査については、契約担当者または契約担当者から検査を命じられた工事検査職員が行うべきところ、他の職員が行っていた。
- (5) 財産管理関係
- ・新たに取得した備品について、備品台帳への登記が遅れていた。
 - ・備品の廃棄処分後に廃棄調書を作成していた。
 - ・公有財産等定期報告において、数量や金額に誤りがあった。
- (6) その他
- ・補助金の交付決定同について、会計局への合議をしていなかった。
 - ・安全運転管理者および副安全運転管理者選任届を行っていないかった。
 - ・特殊勤務手当について、対象業務の区分を誤り、過大支給となっていた。

公安警察委員会

福井県公安委員会告示第15号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例(昭和59年福井県条例第53号)第4条第1項の規定に基づき、次の地域を福井県公安委員会が指定する地域に指定するので、告示する。

なお、この告示は、平成28年6月23日から施行し、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例第4条第1項の規定による午前1時まで風俗営業を営むことが許される特別な事情のある地域の指定(平成11年福井県公安委員会告示第17号)は、平成28年6月23日から廃止する。

平成28年2月12日

福井県公安委員会

委員長 菱川 健治

- 1 福井市の商業地域のうち、中央1丁目、中央3丁目、順化1丁目および順化2丁目の区域
- 2 敦賀市の商業地域のうち、神楽町1丁目2番および3番、本町1丁目、津内町1丁目1番から5番までならびに清水町1丁目18番から23番までの区域

公立大学法人福井県立大学

一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第5条の規定により次のとおり公告する。

平成28年2月12日

公立大学法人福井県立大学

理事長 林 雅則

- 1 入札に付する事項
- (1) 業務の名称

平成28年度福井キャンパス学生定期健康診断および肝炎・4種抗体検査業務委託

(2) 委託内容

入札説明書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 委託期間

契約締結の日から平成29年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき定める競争入札参加者の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 過去3年間において、同種同規模程度の業務を履行した実績のある者であること。

(5) 福井県内に本社、支社または営業所等を有する者であること。

3 入札説明書等の交付等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

〒910-1195

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-

1-1

公立大学法人福井県立大学財務管理課
電話 0776-61-6000

(2) 入札説明書の交付期間

公告日から同年2月22日(月)まで
(日曜日、土曜日および国民の祝日を除く。)の9時から17時まで

4 入札書の提出方法等

(1) 入札書の提出方法

入札書は、入札の日時に入札の場所へ
持参して提出すること。

(2) 入札の日時および場所

ア 日時

平成28年3月2日(水) 10時

イ 場所

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4
-1-1

公立大学法人福井県立大学附属図書

館棟会議室

5 入札の方法

入札書に、各検査項目等ごとの単価を記載し、かつ検査項目等ごとの予定者数を乗じて得た金額を総計した額を記載すること。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8

に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定に関する事項

有効な入札を行った者のうち、すべての入札金額(単価)がそれぞれの予定価格(

単価)の範囲である入札をした者で入札書記載の入札総額(各入札金額(単価)にそれぞれ

の予定数量を乗じて得た額の合計額)が最低である者を落札者とする。

7 その他

(1) 入札保証金および契約保証金

公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(2) 入札参加希望者に要求される事項

この入札に参加しようとする者は、所定の入札参加資格確認申請書に必要書類を添えて、資格の確認の申請をしなければならない。

(3) 入札の無効

公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(4) 契約書作成の要否

(5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第5条の規定により次のとおり公告する。

平成28年2月12日

公立大学法人福井県立大学

理事長 林 雅則

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称および数量
公立大学法人福井県立大学の各種損害保険(財産保険除く)一式

(2) 業務内容・仕様等

入札説明書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 履行期間

平成28年4月1日午前0時から平成

29年3月31日午後12時まで

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき一般競争参加者の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがな

されている者については、手続開始の決定後、福井県が別に定める手続に基づく競争入札参加資格の再認定を受けている者であること。

(4) 保険会社の世界的な基準として通常使用されているスタンダード&ブアーズ社(S&P)の格付けにおいて「A-」以上を取得している者であること。他の格付け会社の場合は、同等基準以上とする。

3 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、申請書に、必要と認められる書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県立大学の審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期限

平成28年3月2日(水) 17時まで

(2) 申請書の提出方法

持参または郵送すること。

(3) 提出先

〒910-1195

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

公立大学法人福井県立大学財務管理課

電話 0776-61-6000

4 入札説明書および仕様書の交付等に関する事項
この公告の日から上記3(3)および次の場所にて交付する。

東京都中央区日本橋2丁目2番16号
共立日本橋ビル
共立インシュアランス・ブローカー株式会社(本件の保険仲立人)

電話 03-5962-3091

5 入札書受付期間等

入札書を郵送する場合は次のとおりとする。

(1) 受領期限

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年3月9日(水)午前10時まで

(2) 提出場所

上記3(3)の場所

(3) 郵送による場合の提出方法

配達証明書付郵便書留によること。

6 入札の日時および場所

(1) 日時
平成28年3月9日(水) 11時

(2) 場所

公立大学法人福井県立大学 図書館棟
会議室

7 入札の方法

落札者の決定に当たっては、保険料については非課税であるため入札書に記載された金額をもって落札金額とするので、入札者は見積もった契約希望金額を入札書に記載すること。

8 その他

- (1) 入札保証金および契約保証金
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。
- (2) 入札の無効
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第21条の規定による。

- (3) 契約書作成の要否
否

- (4) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

- (5) 最低制限価格
設定しない。

- (6) 当該競争入札の落札決定の効果は平成28年度予算発効時において生ずる。

- (7) 入札書を事前に郵送または持参する場合の提出先、契約条項を示す場所および問い合わせ先
上記3(3)に同じ。

福井県報第2700号

一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第5条の規定により次のとおり公告する。

平成28年2月12日

公立大学法人福井県立大学

理事長 林 雅則

1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称および数量
公立大学法人福井県立大学 損害保険(財産保険)一式

- (2) 業務内容・仕様等
入札説明書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。

- (3) 履行期間
平成28年4月1日午前0時から平成29年3月31日午後12時まで

平成28年2月12日(金)

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき一般競争参加者の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。

- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、福井県が別に定める手続に基づく競争入札参加資格の再認定を受けている者であること。

- (4) 保険会社の世界的な基準として通常使用されているスタンダード&プアーズ社(S&P)の格付けにおいて「A-」以上を取得している者であること。他の格付け会社の場合は、同等基準以上とする。

3 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、申請書に、必要と認められる書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県立大学の審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書等の提出期限
平成28年3月2日(水) 17時まで
- (2) 申請書の提出方法
持参または郵送すること。
- (3) 提出先
〒910-1195

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定高4-1-1

公立大学法人福井県立大学財務管理課
電話 0776-61-6000

4 入札説明書および仕様書の交付等に関する事項
この公告の日から上記3(3)および次の場所にて交付する。

東京都中央区日本橋2丁目2番16号
共立日本橋ビル

共立インジュアランス・ブローカー株式会社(本件の保険仲立人)
電話 03-5962-3091

5 入札書受付期間等
入札書を郵送する場合は次のとおりとする。

(1) 受領期限
競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年3月9日(水)午前10時まで

(2) 提出場所
上記3(3)の場所

(3) 郵送による場合の提出方法
配達証明書付郵便書留によること。

6 入札の日時および場所
(1) 日時
平成28年3月9日(水) 11時10分

(2) 場所
公立大学法人福井県立大学 図書館棟会議室

7 入札の方法
落札者の決定に当たっては、保険料については非課税であるため入札書に記載された金額をもって落札金額とするので、入札者は見積もった契約希望金額を入札書に記載すること。

8 その他

- (1) 入札保証金および契約保証金
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

- (2) 入札の無効
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第21条の規定による。

- (3) 契約書作成の要否
否

- (4) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

- (5) 最低制限価格
設定しない。

- (6) 当該競争入札の落札決定の効果は平成28年度予算発効時において生ずる。

- (7) 入札書を事前に郵送または持参する場合の提出先、契約条項を示す場所および問い合わせ先
上記3(3)に同じ。

一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第5条の規定により次のとおり公告する。

平成28年2月12日

公立大学法人福井県立大学

理事長 林 雅則

1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称
福井県立大学福井キャンパス植栽維持管理業務委託

- (2) 委託内容
入札説明書、設計書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。

- (3) 委託期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき定める競争参加者の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 福井市または福井市に隣接する市町に主たる営業所を有する者であること。
- (5) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に関する業務を実施する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。
- 3 入札説明書等の交付等に関する事項ならびに入札の日時および場所
 - (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部署の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先
〒910-1195
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1
公立大学法人福井県立大学財務管理課
電話0776-61-6000
 - (2) 入札説明書等の交付期間
公告日から同年2月22日（月）まで（日曜日、土曜日を除く。）の9時から17時まで

(3) 入札書の提出方法

入札書は、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。

- (4) 入札の日時および場所
ア 日時
平成28年3月2日（水）10時15分
イ 場所
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1
公立大学法人福井県立大学 附属図書館棟会議室
- 4 入札の方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 5 落札者の決定に関する事項
この入札に係る調達職務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 6 その他
 - (1) 入札保証金および契約保証金
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。
 - (2) 入札参加希望者に要求される事項
この入札に参加しようとする者は、所定の入札参加資格確認申請書に必要書類を添えて資格確認の申請をしなければならぬ。
 - (3) 入札の無効

公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

- (4) 契約書作成の要件
 - (5) 当該競争入札の落札決定の効果は、平成28年度予算発効時において生ずる。
 - (6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。
- 一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第5条の規定により次のとおり公告する。
- 平成28年2月12日
公立大学法人福井県立大学
理事長 林 雅則
- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する物品の名称および数量
振動刃ミクロートム 一式
 - (2) 調達物品の仕様等
入札説明書、入札仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
 - (3) 納入場所
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1
 - (4) 納入期限
平成28年3月31日
 - 2 入札に参加する者に必要な資格
この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき定める一般競争入札参加の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
 - (2) 入札の日において現に福井県の指名停

止措置を受けている者でないこと。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力を有すると認められる者であること。
- (5) この入札に係る調達物品に関する点検、修理、部品供給等について、そのサービソおよびメンテナンスに係る体制が十分に整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対処することができるものと認められる者であること。
- 3 資格の確認に関する事項
この入札に参加しようとする者は、申請書に、調達物品に係る物品の仕様書その他必要と認められる書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県立大学の技術的審査を受け、資格の確認を受けなければならない。
 - (1) 申請書等の提出期限
平成28年2月22日（月）17時まで
 - (2) 申請書の提出方法
持参、または郵送すること。
 - (3) 提出先
〒910-1195
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1
公立大学法人福井県立大学財務管理課
 - 4 入札説明書等の交付等に関する事項
 - (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部署の名称および所在地ならびにこの入

札に関する問い合わせ先

〒910-1195

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-

1-1

公立大学法人福井県立大学財務管理課

電話0776-61-6000

(2) 入札説明書の交付期間

公告日から同年2月22日(月)まで
(日曜日、土曜日を除く。)の9時から

17時まで

5 入札書の提出方法等

(1) 入札書の提出方法

入札書は、入札の日時に入札の場所へ
持参して提出すること。

なお、郵便等または電報による入札書
の提出は認めない。

(2) 入札の日時および場所

ア 日時

平成28年3月2日(水) 10時3
0分

イ 場所

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4

-1-1

公立大学法人福井県立大学 附属図

書館棟会議室

6 入札の方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記
載された金額に、当該金額の100分の8
に相当する額を加算した金額(加算後の金
額に1円未満の端数金額があるときは、そ
の端数金額を切り捨てた金額)をもって落
札金額とするので、入札参加者は、消費税
および地方消費税に係る課税事業者である
か免税事業者であるかを問わず、見積もつ
た契約希望金額の108分の100に相当
する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達物品の予定価格の制
限の範囲内で最低の価格をもって有効な入
札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金および契約保証金

公立大学法人福井県立大学契約事務取
扱細則の規定による。

(2) 入札の無効

公立大学法人福井県立大学契約事務取
扱細則の規定による。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) この公告に掲げるもののほか、この入
札に関し必要な事項は、入札説明書等に
よる。

平成二十八年二月十二日印
平成二十八年二月十二日発行

刷

発行人
印刷人

〒910-1858
〒910-1858

福井県福井市大手三丁目十七番一
福井県福井市手寄二丁目十五-二十七

福井県
株式会社印刷所

☎0776-23333